

### 平成 15 年度 グリーン購入に関するアンケート調査結果 概要

#### (1) グリーン購入に取り組む意義

グリーン購入に取り組む意義については、「非常に意義のあることであり、積極的に推進すべき」とする回答が 81.7%を占めている。全体では昨年度に比べ横ばいであるが、都道府県・政令市においては 13 年度より 100%を保っており、区市でも以前から 90%を超えている。

グリーン購入推進の意義に対する認識は、都道府県・政令市や区市において、特に浸透が進んでいるといえる。

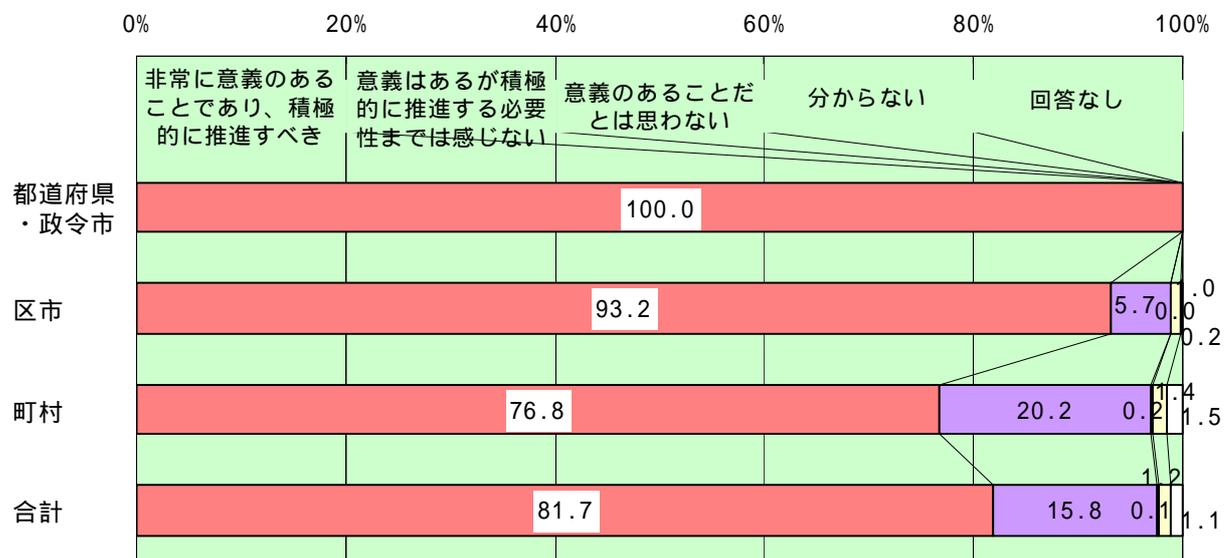


図 グリーン購入に取り組む意義（規模別）

(2) グリーン購入に際して参考にしているもの

グリーン購入に際して参考にしているものは、「メーカー等が配布している製品カタログ・パンフレット」が72.2%と最も多く、次いで「環境ラベリング制度」が70.0%となっている。

過去の調査と比較すると順位に大きな変動はないが、「環境ラベリング制度」を参考にするとの回答の割合が次第に増えている。

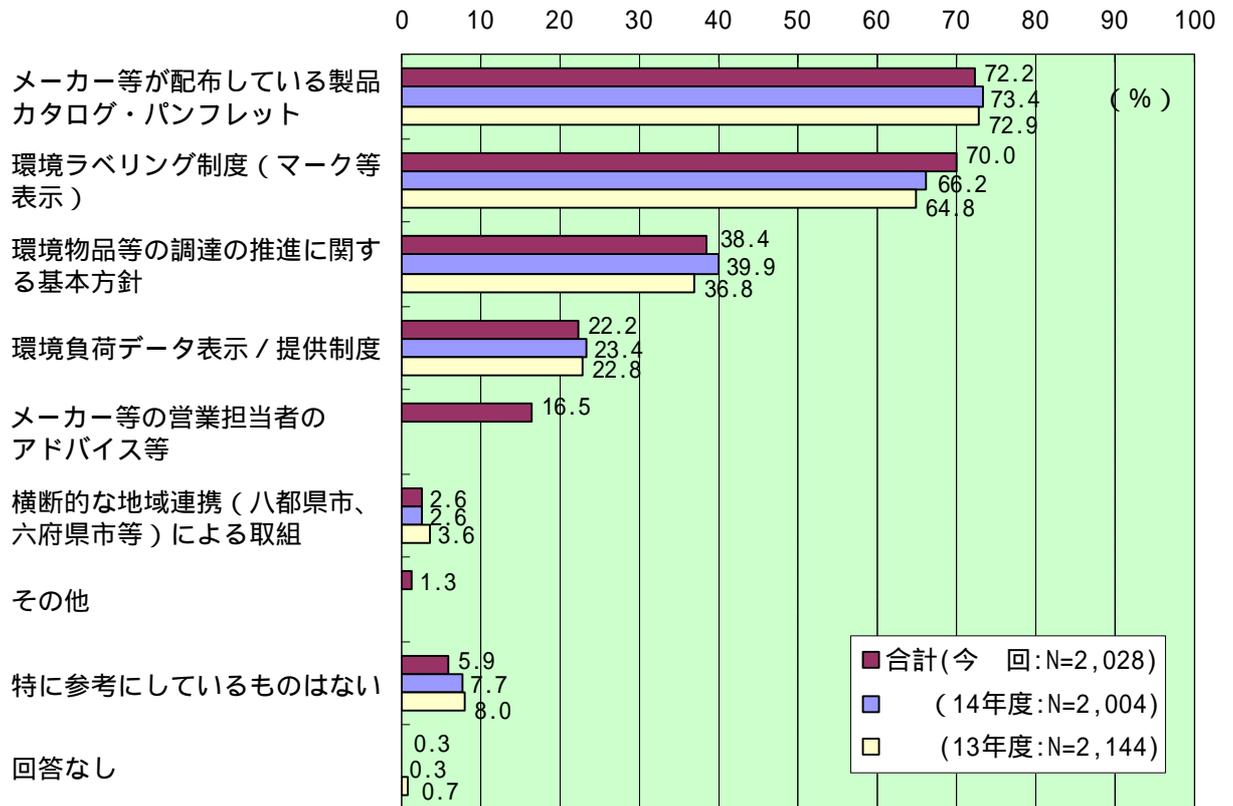


図 グリーン購入に際し参考にしているもの(過去の調査との比較)(全体)  
( : 15年度に追加した選択肢)

上記内容について、都道府県・政令市、区市、町村別に見てみると、都道府県・政令市では、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」が98.3%と高くなっているが、区市では64.8%、町村では26.3%と割合が低くなっている。また、区市においては「環境ラベリング制度」との回答の割合が最も高く85.0%、町村では、「メーカー等が配布している製品カタログ・パンフレット」が70.8%と最も高い。

(3) グリーン購入の取組規模

グリーン購入の取組規模については、「全庁で組織的に取り組んでいる」と回答した地方公共団体は、都道府県・政令市では100%に達し、区市では56.5%、町村では15.0%となっている。「全庁ではないが組織的に取り組んでいる」との回答を合わせると、全地方公共団体のうちの38.4%が組織的な取組を行っている。

14年度調査と比較すると、「全庁で組織的に取り組んでいる」との回答は、全体で26.3%から2ポイント上昇し28.3%となっている。また、規模別で見ると、特に区市において50.4%から56.5%と6.1ポイント上昇しており、都道府県・政令市及び区市における全庁での組織的取組が進展している。一方、町村においては、横ばいとなっており、町村へのグリーン購入の普及が課題と考えられる。

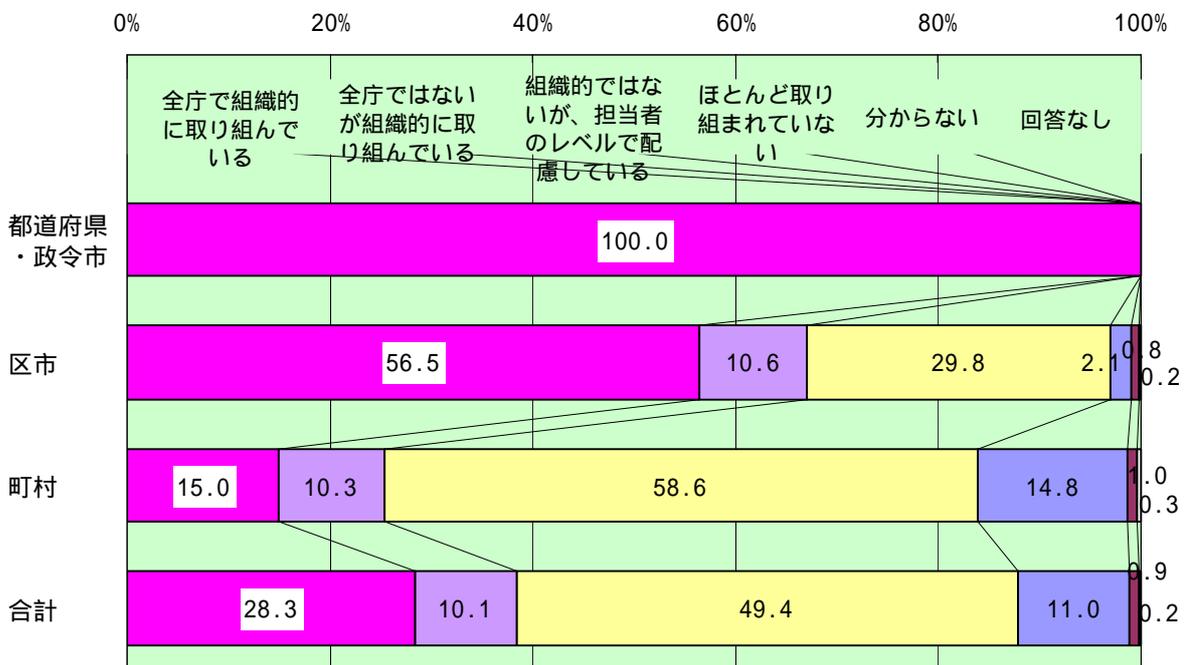


図 グリーン購入の取組規模（規模別）

(4) グリーン購入の取組規模の進展状況

全体では、「昨年度以前から全庁で組織的に取り組んでおり進展なし」が19.3%、「進展した」が19.7%となっており、合わせて39.0%の団体において既に組織的な取組が行われているか、昨年度より進展したと回答している。一方、37.0%は「あまり進展していない」と回答しており、「ほとんど進展がみられない」とする回答も17.3%ある。

規模別の状況は、既に組織的な取組を行っている都道府県・政令市においては「昨年度以前から全庁で組織的に取り組んでおり進展なし」が90.0%を占めている。また、「進展した」との回答は区市で最も多く21.9%となっている。一方、町村においては、「あまり進展していない」「ほとんど進展がみられない」を合わせると6割を超えており、特に町村におけるグリーン購入普及への方策が必要と考えられる。

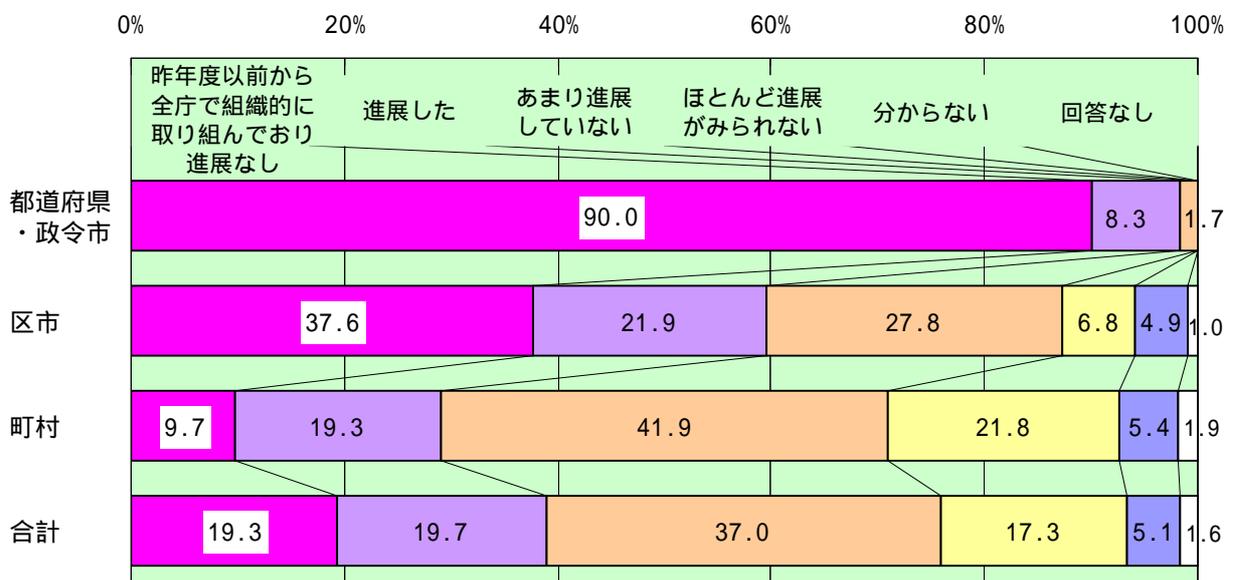


図 グリーン購入の取組規模の進展状況（規模別）

(5) グリーン購入に取り組む上での阻害要因

阻害要因としては、「価格が高い」が最も多く 49.3%、次いで「組織としてのグリーン調達に対する意識が低い」44.6%、「各課毎の物品調達のため一括でグリーン購入ができない」43.3%となっている。

過去の調査との比較では、ほとんどの項目が減少傾向にあるが、「価格が高い」及び「要求されている規格に合わない」との回答は横ばいから増加傾向にある。

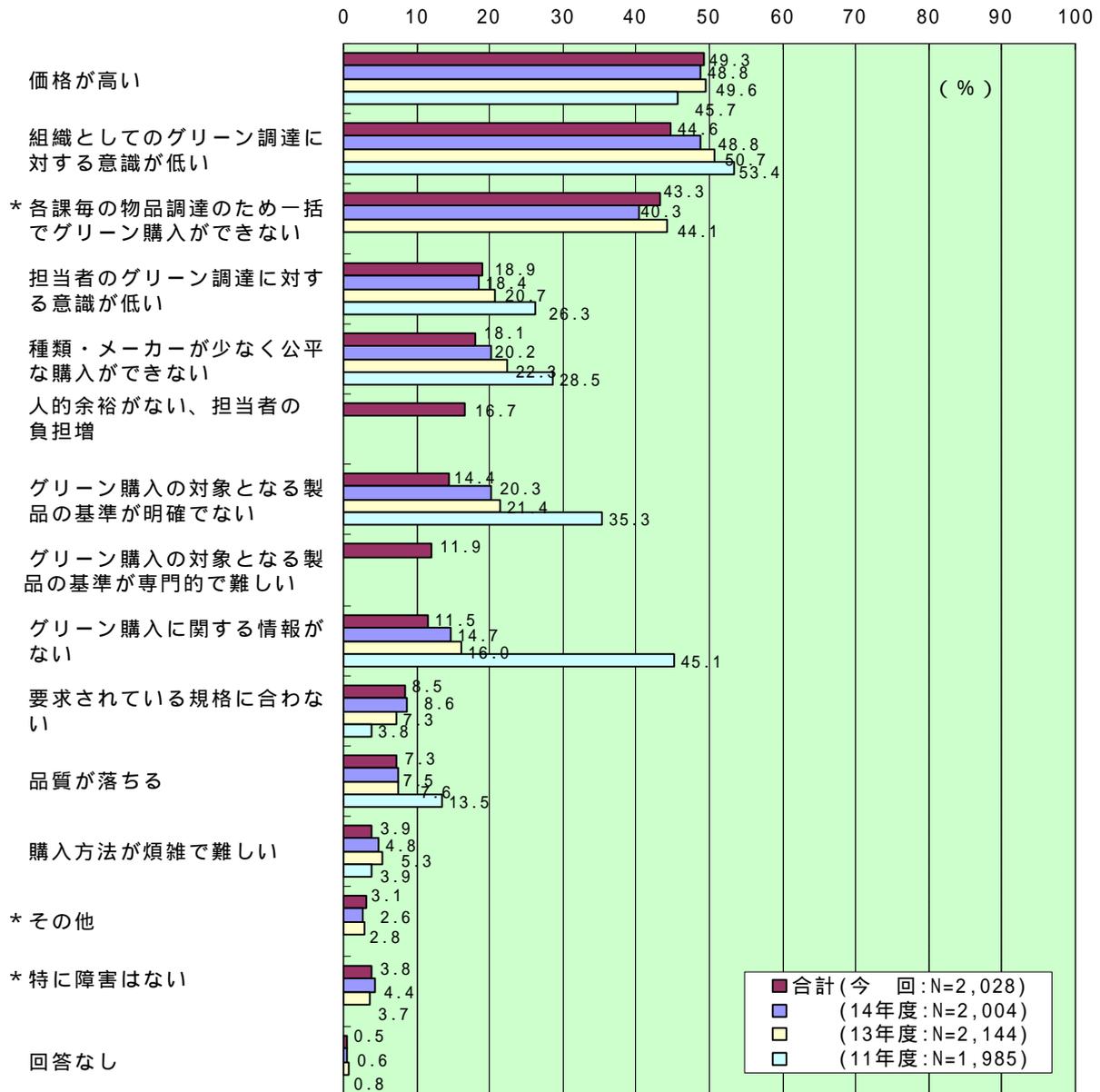


図 グリーン購入に取り組む上での阻害要因（過去の調査との比較）(全体)

( \* : 13年度に追加した選択肢、 15年度に追加した選択肢 )

上記内容について、都道府県・政令市、区市、町村別に見てみると、都道府県・政令市においては、「グリーン購入の対象となる製品の基準が専門的で難しい」との回答が最も多く 53.3%となっている。また、区市においては「価格が高い」との回答が、町村においては「組織としてのグリーン調達に対する意識が低い」との回答が最も多くなっているなど、阻害要因として挙げられる項目の回答の割合は、団体の規模によって異なっている。

(6) グリーン購入進展のために必要な仕組み

「環境物品等に関する情報提供システム、広報活動の拡充」が77.4%と最も多く、「担当職員等への研修、啓発の実施」が46.4%と次に多くなっている。また、14年度調査と比較すると「庁内でのグリーン購入実施状況をチェックする仕組み」が8.5ポイント増えたほか、「物品調達の全庁的な一元化」が7.6ポイント増えており、その他の項目においても総じて増加傾向にある。

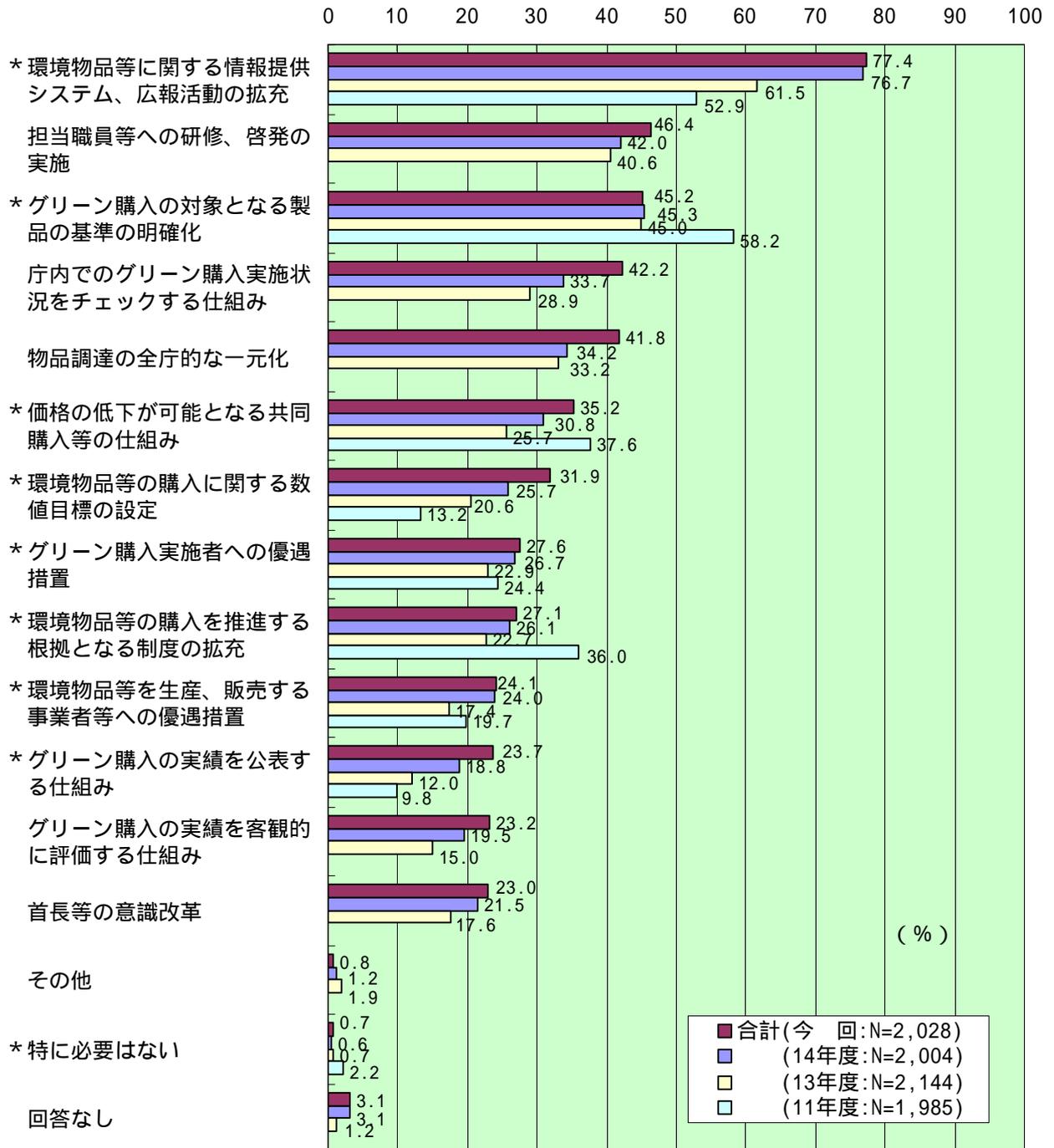


図 グリーン購入進展のために必要な仕組み (過去の調査との比較) (全体)

(\* : 11年度からの選択肢、 : 13年度からの選択肢)

(7) 製品選択時の情報提供制度拡充に必要な仕組み

グリーン購入進展のために必要な仕組みとして、「環境物品等に関する情報提供システム、広報活動の拡充」と回答した割合が最も高かったところであるが、その具体的な仕組みとしては、「環境物品を認定し一目でわかるマークを表示する制度」が75.3%と3ヵ年続けて最も高くなっている。他は「製品情報の比較方法や表現方法の標準化、共通化」「環境負荷に関する様々な項目についての総合的情報提供」が4割前後で続いている。

また、その他の回答としては、「複数のラベリング制度の併存を避ける」「ラベリングの統一化」という回答が挙げられる。

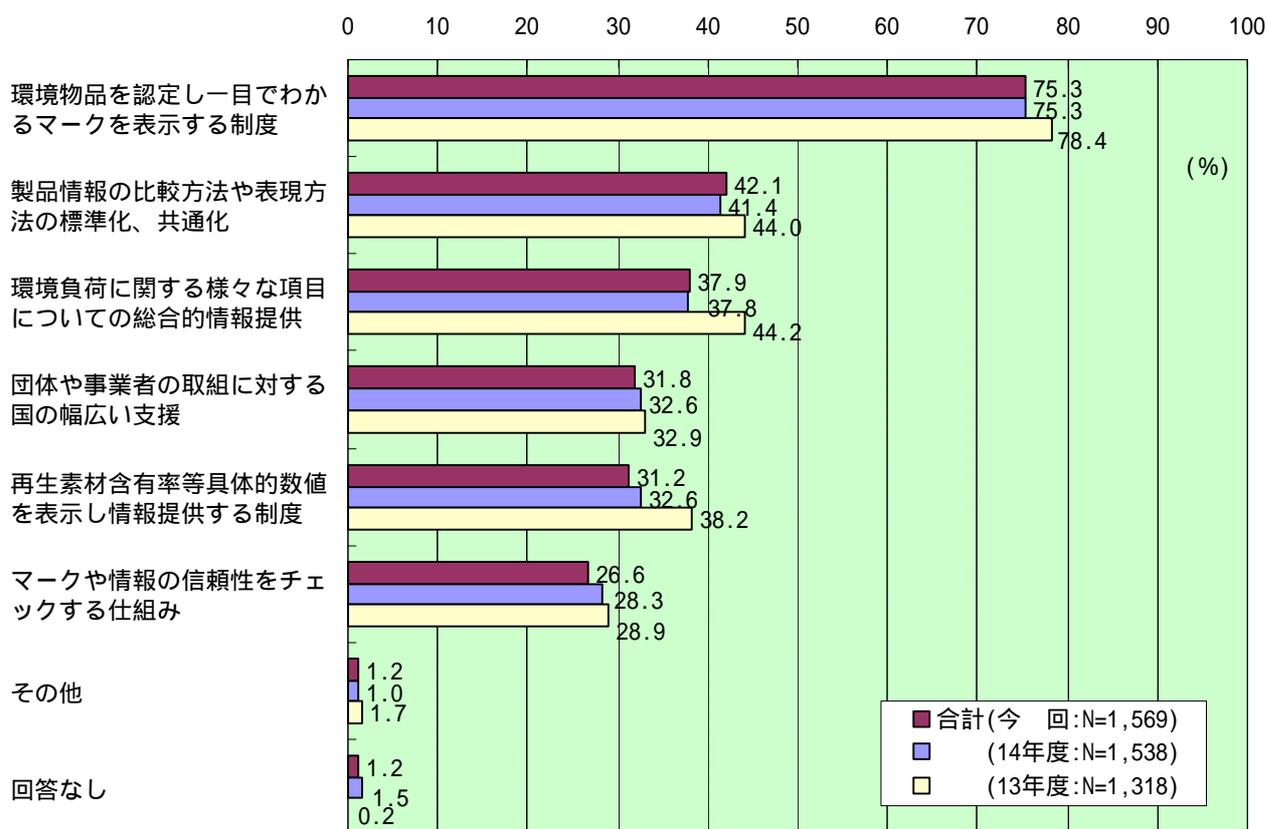


図 製品選択時の情報提供制度拡充に必要な仕組み（過去の調査との比較）(全体)

( 8 ) 環境物品等の「価格」

通常製品と比較した環境物品等の価格については、自動車を除く全ての分野において「同等」と回答した団体が5割から6割程度を占めており、最も多くなっている。自動車については、「やや高い」が40.0%、「高い」が36.8%となっており、4分の3以上の団体が「価格が高い」との回答となっている。

「コピー用紙(紙類)」「OA機器」「制服・作業服」については、同等以下とする回答が年々増加しており、「文具類」「オフィス家具類」「作業手袋」についてはほぼ横ばいの状況である。一方、「蛍光灯(照明)」については、「やや高い」「高い」との回答が増加傾向を示しているが、高周波点灯専用形(Hf)の蛍光灯の普及が進んでいることによるものと考えられる。

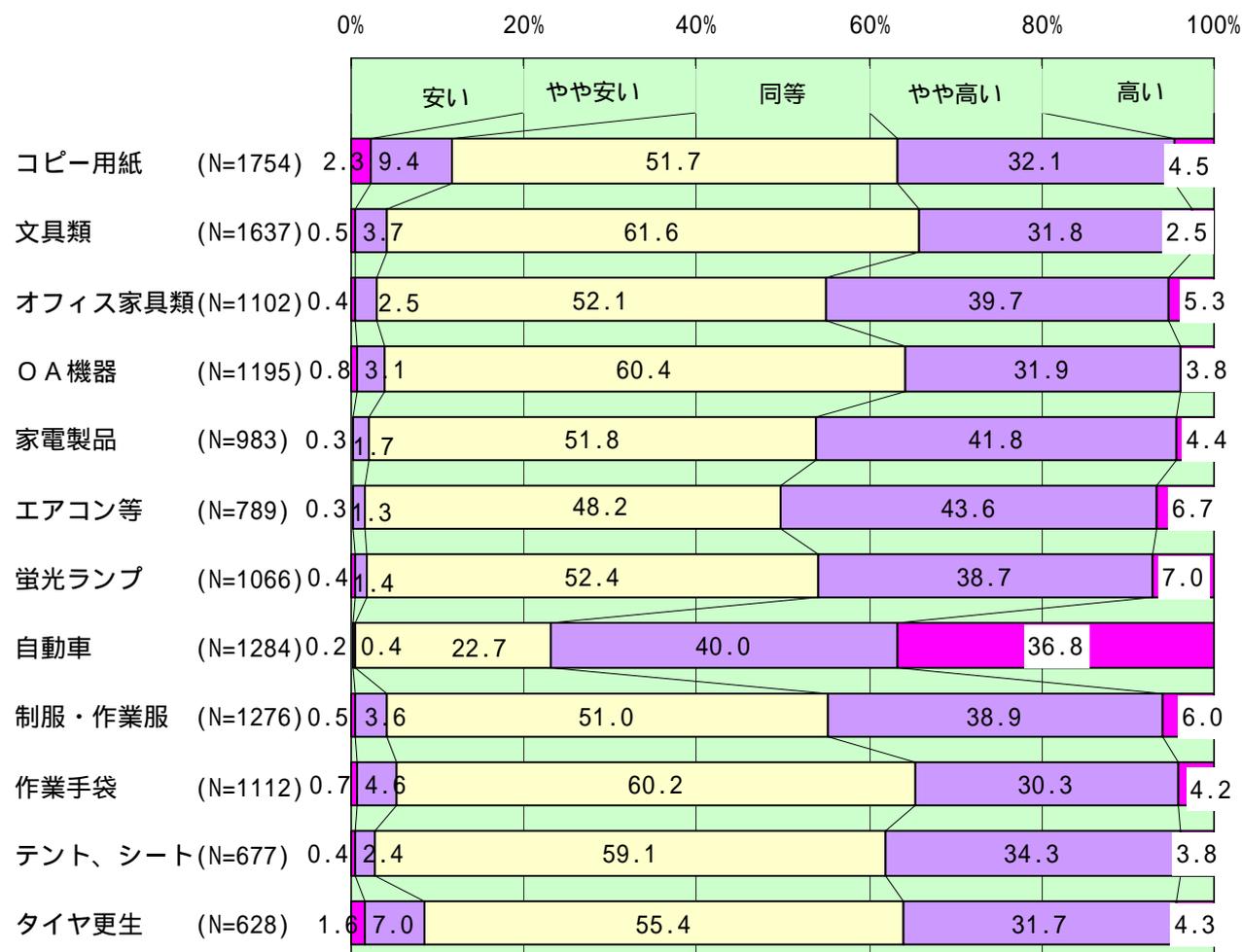


図 環境物品等の「価格」(全体)

(9) 環境物品等の「品質」

通常製品と比較した環境物品等の「品質」については、ほとんどの製品分野において、「同等」とする回答が多くなっている。「コピー用紙」については、「やや悪い」「悪い」との回答が3割弱みられるが、自動車については、「やや良い」「良い」との回答が他の分野又は品目と比べて多くなっている。

過去の調査結果と比較すると、いずれの製品分野においても、概ね「悪い」「やや悪い」との回答が減り、「同等」以上が増加している。「コピー用紙(紙類)」については、「やや悪い」との回答が依然として3割弱あるが、年々減少傾向を示している。

また、「家電製品」「蛍光ランプ(照明)」「自動車」については「やや良い」「良い」との回答が増えており、特に「自動車」についてはその傾向が顕著となっている。

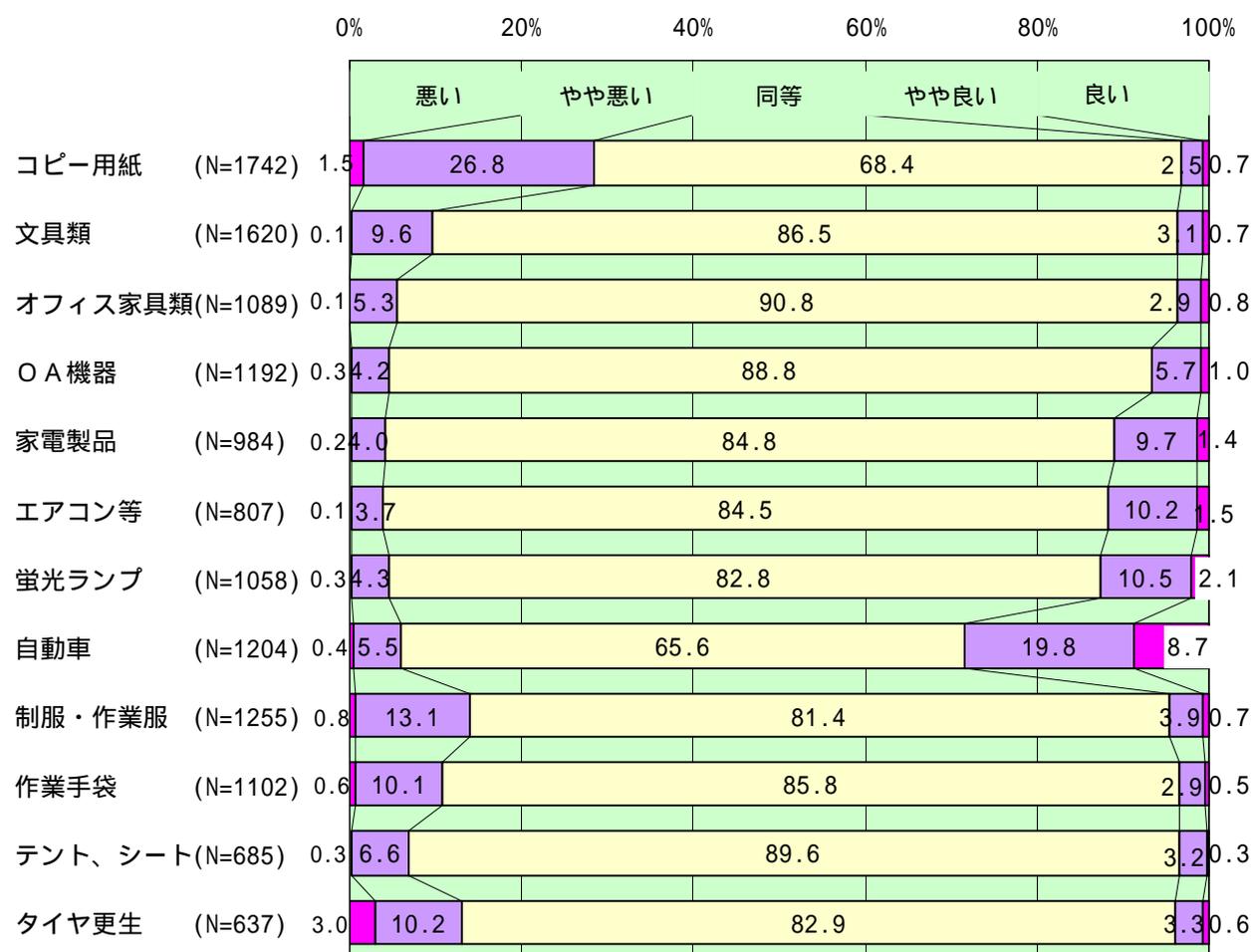


図 環境物品等の「品質」(全体)

(10) 環境物品等の「コストアップ許容度」

通常の製品と比較した環境物品等の「コストアップ許容度」については、「不明」「回答なし」を除いた場合、いずれの分野または品目においても「同等の価格であれば購入」が最も多く、5割から7割程度となっている。また、いずれの分野または品目においても10%程度のコストアップであれば許容するとの回答が2割前後を占めている。特に、自動車については4割以上の団体においてコストアップを許容するとの回答となっている。

過去の調査と比較すると、13年度調査以降、全ての分野において「同等の価格であれば購入」との回答が増加し、10%以上高くても購入するとの回答が減少しているが、これは市場に環境物品等が普及し、同等の価格の製品が増えたことによる意識の変化と推測できる。

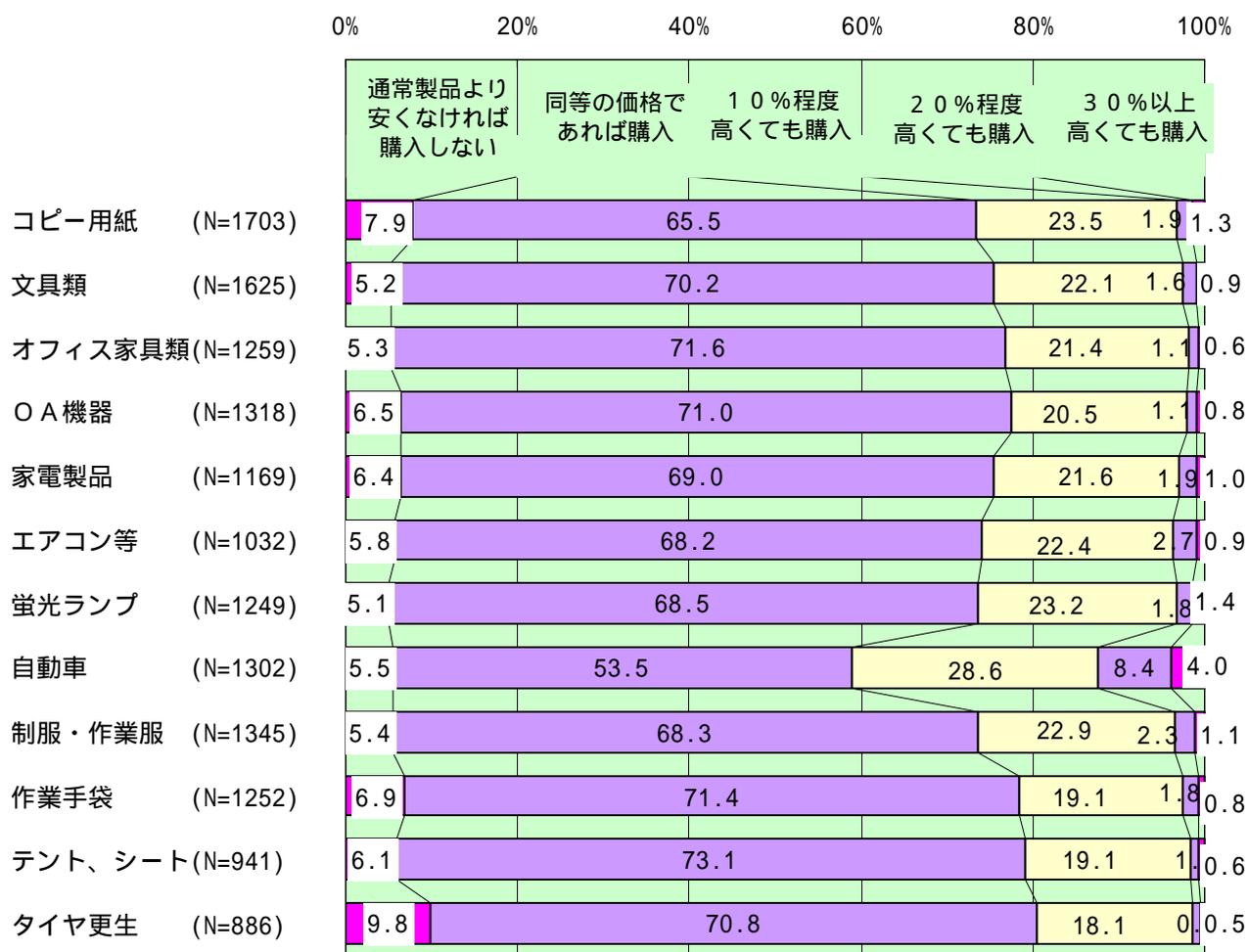


図 環境物品等の「コストアップ許容度」(全体)

(11) 「調達方針」の策定の有無

都道府県・政令市では、15年度に新たに政令市となった1市を除き全ての団体において「調達方針」を「策定済み」であり、更なる計画的なグリーン購入の推進が進められているところである。一方、区市では、「策定済み」の団体は44.9%、町村では9.5%にとどまっております、町村の6割弱が調達方針の策定予定がないと回答している。

14年度調査と比較すると、「策定予定なし」と回答した割合が全体で60.0%から47.6%に減少しており、区市や町村においても策定する方向にある団体が増えている。

表 「調達方針」の策定の有無（規模別）

	合計	策定済み	策定後、改定済み	策定済みで、今後改定予定	現時点では未策定だが今後策定予定	具体的な策定予定はないが今後策定したい	策定予定なし	回答なし
都道府県・政令市	60	59	46	31	0	1	0	0
	100.0%	98.3%	76.7%	51.7%	0.0%	1.7%	0.0%	0.0%
区市	526	236	79	33	32	118	131	9
	100.0%	44.9%	15.0%	6.3%	6.1%	22.4%	24.9%	1.7%
町村	1,442	137	21	13	31	412	834	28
	100.0%	9.5%	1.5%	0.9%	2.1%	28.6%	57.8%	1.9%
合計	2,028	432	146	77	63	531	965	37
	100.0%	21.3%	7.2%	3.8%	3.1%	26.2%	47.6%	1.8%

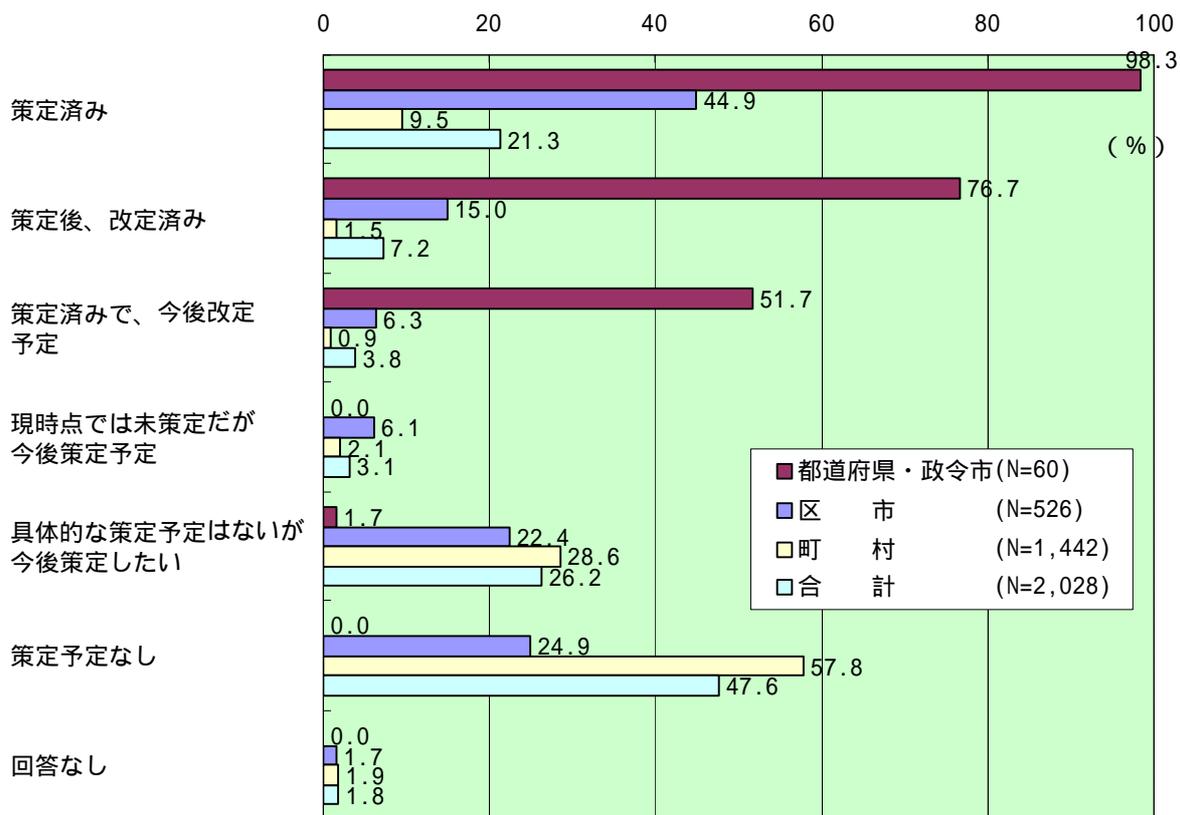


図 「調達方針」の策定の有無（規模別）

図表の「策定後、改定済み」及び「策定済みで、今後改定予定」は「策定済み」の内数。

(12) 「調達方針の公表」「調達実績のとりまとめ」「調達実績の公表」の実施状況

「調達方針」を策定済みの団体のうち、以下の項目を規定していると回答した団体に対し、実施の開始年度を聞いた。

「調達方針の公表」については、「平成13年度より実施」が34.2%、「平成14年度より実施」が34.6%となっており、「平成15年度より実施」との団体を合わせると85.9%となる。

「調達実績のとりまとめ」については、「平成13年度より実施」が33.7%、「平成14年度より実施」が31.9%となっており、15年度までに87.2%の団体でとりまとめを実施している。

「調達実績の公表」については、「平成13年度より実施」が24.0%、「平成14年度より実施」が31.3%となっており、「平成15年度より実施」との回答を合わせると78.9%の団体で実績の公表が行なわれている。

表 「調達方針の公表」「調達実績のとりまとめ」「調達実績の公表」の実施状況（全体）

	合 計	平成13年度より実施	平成14年度より実施	平成15年度より実施 (予定)	実施を検討中	回答なし
調 達 方 針 の 公 表	234	80	81	40	31	2
	100.0%	34.2%	34.6%	17.1%	13.2%	0.9%
調 達 実 績 の 取 り ま と め	273	92	87	59	30	5
	100.0%	33.7%	31.9%	21.6%	11.0%	1.8%
調 達 実 績 の 公 表	233	56	73	55	47	2
	100.0%	24.0%	31.3%	23.6%	20.2%	0.9%

### (13) グリーン購入の対象品目

各団体におけるグリーン購入の対象品目について、国の特定調達品目と比較した場合の除外品目数を分野毎に聞いたところ、除外した品目の割合が高い分野は、「設備」60.6%、「役務」59.8%、「公共工事」56.1%、「その他繊維製品」53.8%と続いている。

一方、除外した品目の割合が少ない分野は「紙類」15.5%、「制服・作業服」16.9%、「文具類」18.3%、「照明」18.6%となっている。

また、除外した理由については、いずれの分野においても「全くまたは殆ど購入していないため」との回答が最も多いが、「公共工事」や「役務」については「情報が無い、少ないため」との理由をあげる団体も多くなっている。

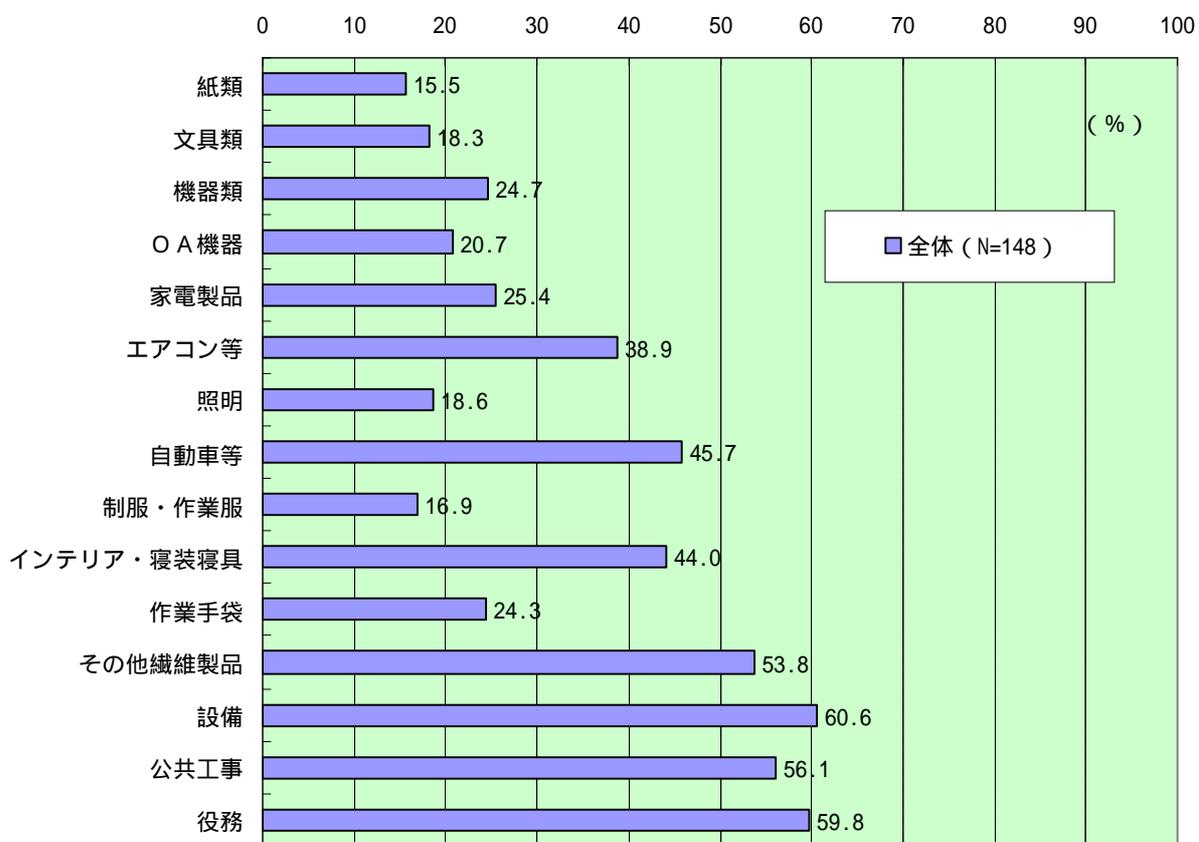


図 グリーン購入の対象から除外した品目（全体）

規模別でみると、都道府県・政令市では除外品目の割合が低くなっているのに対して、区市、町村では割合が高くなっている。いずれの分野においても、都道府県・政令市、区市、町村の順で除外品目の割合が高くなっているが、「自動車等」のみ、区市において都道府県・政令市より割合が低くなっている。